筑波大学への期待－地域・OB・茗渓

西野虎之介　株式会社常陽銀行経営顧問
（にしの とらのすけ）

はじめに

私の執筆の立場は、正確な意味での「学外の眼」ではありません。なぜなら、タイトルが示すように地域企業の肩書で筑波大学の経営協議会委員に名を連ね、昭和20年代に前身の東京高等師範学校に入学し、学制改革を経て東京教育大学を卒業したOBであり、最近は茗渓会理事兼組織対策委員長として本学と茗渓会の協調に奔走しているからです。

本学も平成15年にめでたく開学30周年（創基131年）と節目の時を迎えています。30年前に「輪廻転生」ではないが移転を機に新構想大学として生まれ変わり、念願の首都圏における東京大学に次ぐ2番目の総合大学の座を確保しました。その意味で、これまでの30年は作家五木寛之流で言えば基礎固めの「学生期」、それからの20余年が教育と研究の質の持続的向上を目指す「家住期」と言うことになります。

地域の誇り、開かれた大学への実践

昭和38年、研究学園都市を筑波地区に建設することが閣議了解された時、茨城県の人々は鹿島開発に次ぐ快挙と喜び、これで後進県からの脱却が名実共にできると期待しました。特に、「開かれた大学」を標ぼうする筑波大学は教育（附属含む）、医学、体育、そして農林分野での交流・貢献が期待されましたが、附属病院の外は接触窓口すらおぼつかない状態が長く続きました。

開かれた大学の認知度が高まってきたのは第5代江崎学長の頃からでしょうか、学長の顔と発言が世間に知られ、外国人学生の姿や産学連携の動きが見られ始めました。学外との提携交流の始動です。

現在では、茨城県との包括的な連携協定を締結しているのですから、県北または水戸への交流拠点づくりやアドバイザーの常駐も必要です。加えて、これまで以上に学長の意見表明や学群・学類長の提言活動を活発化するなどの情報発信が望まれます。

また、基礎自治体の大型化、地方分権の進捗に伴う政策官庁化に対応した地方行財政学や政策提言の充実、道州制の行方をに

らんだ地域経営の改革が求められ、首都圏の総合大学としての真価が問われる時代を迎えるでしょう。

教育改革を牽引する大学に

研究学園都市のあまた研究機関と筑波大学の最大の違いは、学生の存在です。9つの学群、3つの大学院課程に所属する16千余人の学生、11の附属学校を擁する教育集団であるということです。筑波大学は、意欲ある優れた人材をあらゆる場所に送り出す「最終出口」を担っています。従って、「教育は研究による裏づけを求め、研究は教育の改革を導く」関係構築が必要です。

本学では、つとに「筑波スタンダード」－筑波大学の教育宣言－を世に問う取り組みを進めてきましたが、いまだその全ぼうに接する機会に恵まれません。学群改組・再構築の教育目標明示が必要かと思います。

特に、教育の質の持続的向上を目指すという「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント」の推進は、学士課程の諸君にとっては最大の関心事でありましょう。大学教員の能力育成プログラムも必要です。

その上で、「18才成人論」を共有するため、特に中等教育の役割と教育内容を問い直し、学ぶ意欲と資質を持った生徒を育てる－これも本学の使命であります。学内の人間学群・附属学校を中心に大学教育との連続性を踏まえた提言活動を望みます。「教育」は本学の伝統ある個性の1つです。

筑波大学と茗渓会の協調

茗渓会は明治15年に創立され、125年の伝統を有しています。東京高等師範・文理科大学－東京教育大学時代までは母体の卒業生の多くは教育界に職を奉じたため、結果的に「茗渓閥」がうんぬんされる素地を生じたことは否めません。また、茗渓会が教職一色であったため、企業関係者の足が遠のいたことも事実でしょう。さらに筑波大学時代になりますと、茗渓会離れがいっそう進行しました。

大学側にとっても、卒業生ネットワークは貴重な無形資産ですが、私立大学の多くが「校友会」方式でまとまっているのに対し、国立大学の多くは学制改革の影響もあり、学部、旧制単位の「同窓会」方式を踏襲しています。その点茗渓会は形式的な統合はできていますが、会員構成の空洞化は免れません。本学は学群（学士）ベースで平成18年度（第30回卒業生）までに累計で57千余名の有能な人材を輩出してきました。この内、茗渓会入会者は半数に満たないでしょう。国立大学法人化に伴い、本学側の卒業生データベースの構築と活用、茗渓会側の同窓交流と支援は、国際競争力のある大学づくりの大きな柱となります。